

四日市市総合計画

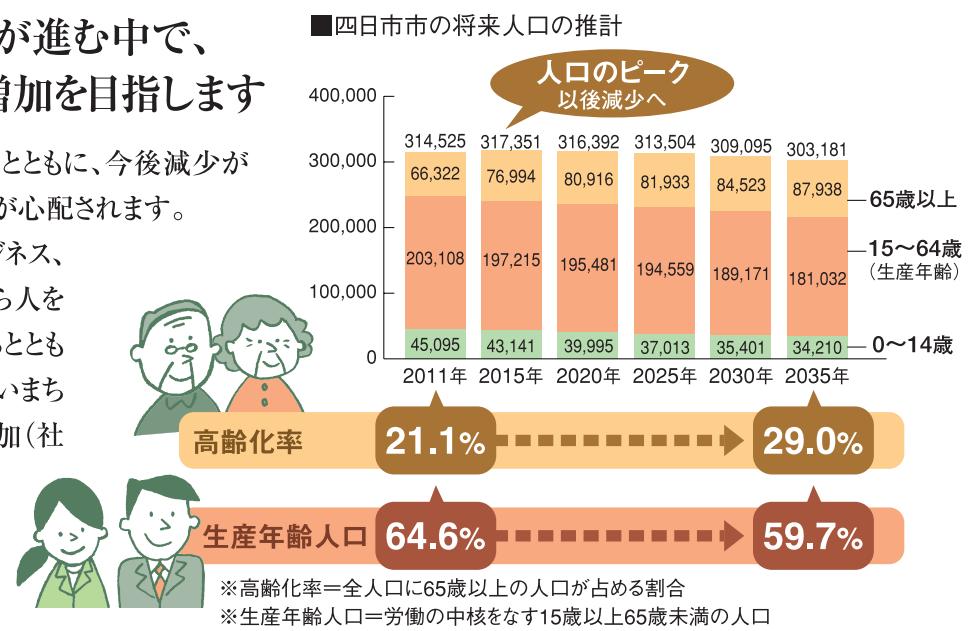
大きく変化する時代に対応したまちづくり

●総合計画が担うもの

人口減少、少子高齢化が進む中で、 交流人口、定住人口の増加を目指します

市の人口は少子高齢化の進展とともに、今後減少が見込まれ、それに伴い経済の停滞が心配されます。

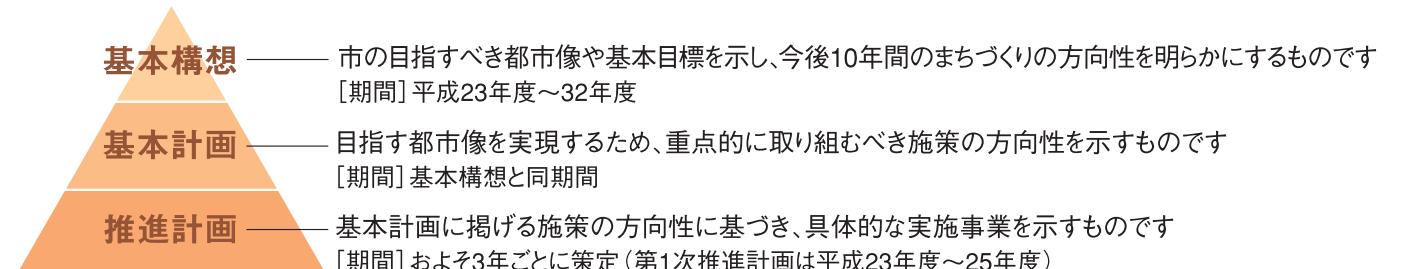
総合計画ではそれに対応し、ビジネス、観光などの振興を通じ、他地域から人を呼び込み、交流人口の増加を図るとともに、雇用を維持、創出し、住みやすいまちとしての魅力を高め、定住人口の増加(社会増)を目指します。



低成長経済が見込まれる中、 産業の高付加価値化で発展を目指します

今後10年間の日本経済成長率は1%台にとどまる見込まれています。そうした中、総合計画では、経済成長の可能性を高めるため、既存の産業集積のより一層の高度化と成長分野産業の新規立地の促進を図り、地域全体で産業の高付加価値化を目指します。

●総合計画の構成と計画期間



出前講座で説明します

総合計画のあらましを各地域の集まりなどに出掛け説明します。政策推進課にお問い合わせください。

総合計画の詳しい内容は、各地区市民センター、楠総合支所、市政情報センター、市役所8階 政策推進課、市のホームページ(<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp>)でもご覧いただけます。



安心、元気・魅力、絆のある まちを目指して

市では、「みんなが誇りを持てるまち 四日市」を目指し、新たなまちづくりの指針として、平成23年度からの10年間を計画期間とする総合計画を策定しました。市を取り巻く状況は、人口減少時代への突入、少子高齢社会の進行、環境問題の広がり、市民活動の多様化など、大きく変わろうとしています。こうした新たな時代の変化に対応しつつ、人が強い絆で結ばれ、安心して暮らせる、元気と魅力にあふれたまちづくりを、市民の皆さんや事業者、行政の協働で実現していきます。

目指す都市像の実現に向け5つの基本目標

新たな総合計画では「みんなが誇りを持てるまち四日市」という都市像を描き、その実現のため、まちづくりを5つの分野に分け、それぞれに施策の柱となる基本目標を定めて取り組みを進めます。

基本目標1 都市と環境が調和するまち

市街地の無秩序な拡大を防ぎ、これまでに形成した都市基盤などを有効に活用するとともに、農地・森林の保全や環境改善を図り、都市機能と自然環境が調和するまちを目指します。また、市民、事業者、行政の連携による環境都市づくりを進めます。

- 既成市街地や既存集落の有効活用
- 農地・森林の保全
- 多様な主体の連携による環境都市への展開



基本目標2 いきいきと働く 集いと交流のあるまち

臨海部コンビナート地区の持続的活用や次世代産業の導入などで、産業都市としての発展を図り、就労の場を維持するとともに、地域資源を生かした物産開発、観光の振興で、集客と交流のあるまちを目指します。また、定期市や既存商店街、郊外型大型店舗が共存できる買い物拠点づくり、市民、事業者、行政の協働で市民が生涯を通じて社会参加できる環境づくりを進めます。

- 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
- 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
- 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
- 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備



基本目標を達成するにあたっての 5つの視点

5つの基本目標の達成に向けて各種政策に取り組む際には、5つの視点を常に意識して取り組みます。

1 共に生きる社会の実現

男女が互いに尊重し合う男女共同参画、外国人市民との多文化共生、互いの人権を尊重し認め合うまちを目指します。

2 地域主権の確立

行政能力の向上により、地域主権の確立を図り、早期の中核市移行を進めます。周辺3町、北勢地域、名古屋大都市圏との連携強化も図ります。

基本目標3 だれもが自由に移動しやすい 安全に暮らせるまち

公共交通機関の利用、歩行者や自転車利用者にも安全な道路空間整備などを推進します。また、産業を支え、市民に親しまれる港づくりや地域防災力を強化し、安全に暮らせるまちを目指します。

- 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
- 地域を支える道路空間づくり
- 産業と市民生活を支える港づくり
- 市民と行政とで築く安全なまちづくり



基本目標4 市民が支え合い 健康で自分らしく暮らせるまち

子育てしやすい環境づくりや、地域医療・地域福祉の体制を整えます。また、生涯を通じた健康づくりや、すべての人の人権が尊重される社会の実現にも取り組み、だれもが地域で安心して生活できるまちを目指します。

- 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
- 地域で安心して生活できる環境づくり
- 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
- 自分らしく暮らせるまちづくり



基本目標5 心豊かな“よっかいち人”を育むまち

問題解決能力や豊かな人間性を持つ子どもたちの育成を図ります。また、文化、スポーツ活動を支援するとともに、地域コミュニティの充実を図り、市民が心の豊かさを感じるまちを目指します。

- 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
- 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
- スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
- コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進



基本目標を達成するにあたっての 5つの視点

5つの基本目標の達成に向けて各種政策に取り組む際には、5つの視点を常に意識して取り組みます。

1 共に生きる社会の実現

男女が互いに尊重し合う男女共同参画、外国人市民との多文化共生、互いの人権を尊重し認め合うまちを目指します。

2 地域主権の確立

行政能力の向上により、地域主権の確立を図り、早期の中核市移行を進めます。周辺3町、北勢地域、名古屋大都市圏との連携強化も図ります。

3 高度情報化社会への対応

高質なサービスの効果的な提供を図るため、主に医療、福祉、防災、環境、生涯学習、産業などの分野で情報通信技術の有効活用を進めます。

4 都市経営の視点

市政運営を市民・事業者・行政の協働で取り組みます。公共サービスの担い手として、自治会、NPOなどによる地域協働的な組織がかかわる「新しい公共」の実現を図ります。

5 行財政改革と健全な行財政運営

事務事業の見直しや市民と行政の役割分担などで行財政改革に取り組みます。また、健全な行財政運営のため、事業は選択し、重要度の高いものから集中して取り組みます。